

# 議会だより

第145号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



## おもな内容

平成19年度決算認定・行政報告	2P
決算の主な質疑	3P
決算に対する討論	4P
条例・補正予算・委員の任命	5P
一般質問（6議員）	6P
県・国への要望	11P
議会のうごき・町民の声	14P

# 9月定例会

Regular meeting in September

# 九月定例会

## 平成十九年度決算認定

平成二十年第三回中井町議会定例会を九月二日から十二日までの十一日間にわたり開会した。

平成十九年度一般会計と特別会計五会計の決算の認定、陳情一件を委員会付託し、行政報告を受け、条例改正二件、定款の改正、一般会計他二会計の補正予算を審議し、いずれも原案のとおり可決し、各種報告を受けた。教育委員の人事案件についても原案のとおり同意した。

議会では、中井町議会会議規則と医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を求める意見書、地上デジタル放送に伴う難視聴地域の解消を求める意見書について委員会提案を行い可決した。

また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を実施した。一般質問を六名の議員が十問にわたり行った。

### 町長の提案説明(要旨)

財政健全化の努力を継続し、行政のスリム化・効率化を一層徹底するため、第四次中井町行政改革大綱に掲げた施策の実施、最小の経費で最大の効果を挙げるよう総合計画に掲げられた施策を実施した。

一般会計の歳入四十四億八、二二〇万三千円、前年度対比五・三％の増に対し、歳出は四十一億三、三四六万四千円、前年度対比三・

七％の増で、差し引き、三億四、七七三万九千円を、平成二十年度へ繰り越した。歳入では、歳入の根幹をなす町税全体で三十一億五、二四万八千円、前年度対比四・五％の増となった。税目別では、町民税の個人町民税の所得割が税制改正等により十六・七％の増、法人税割では、企業業績の好調により四・九％の増となり、町民税は前年度対比

の投資的事業費補助金や重度障害者医療給付費補助金、在宅障害者福祉対策推進事業補助金の交付を受け、総額では、前年度対比六・三％の増となった。地方譲与税で、税源移譲の暫定措置としての所得譲与税が廃止されたことにより、前年度対比五九・〇％の減となった。地方特例交付金は、定率減税の廃止等により、前年度対比七六・五％の減となった。

また、井ノ口保育園園舎新築事業のため、基金から一億円を繰り入れ、一億円の町債も発行した。歳出の決算額は、予算現額四十二億九、一九四万七千円に対し四十一億三、三四六万四千円の執行となった。投資的経費では、井ノ口保育園園舎新築事業等で経費を支出した。平成十九年度一般会計決算について、限られた財源を効率的・効果的に活用し、行政運営に努めた。

循環型社会形成推進交付金、安心・安全な学校づくり交付金を受けた。また、平成二十年度より創設された後期高齢者医療制度の準備・円滑導入補助金の交付があり前年度対比二八・二％の増となった。県支出金では、花と水の交流圏事業補助金、市町村振興補助金、農とみどりの整備事業補助金等

# 行政報告

### 企画課

中井の風景写真コンクールの募集を行い、応募115作品より、特選を含む16点の作品を選考し、100周年切手や写真展などでPRする。

東西地域合併検討会は、活動の継続化と今後の取り組みの確認を行い、「東西地域にふさわしい任意協議会のあり方」を活動計画として検討することとした。

七月二十六日新島洋上で一市四町による洋上サミットを初めて開催した。東海大学海洋調査研修船「望星丸」を活用し、中学生が参加する二泊三日の「広域連携青少年洋上体験研修」期間に、青少年育成活動の重要性を認識する宣言、青少年活動について意見をまとめた。

子育て健康課  
七月二十九日に昭和51年から実施した健康づくり事業で指導・助言をいただいた聖路加国際病院の日野原重明先生をお招きし「健康づくり講演会」を開催した。

### まち整備課

平成19・20年度で改訂作業を進める都市マスタープランの全体構想や地域別構想の方針案について、九月十七日から開催する地域懇談会で意見を伺う。

### 生涯学習課

七月十二日に講師として「夜回り先生」の水谷修氏を招き、「私たちにできること、しなければならぬこと」をテーマに講演会を開催した。

### 教育課

八月二十六日に「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を中央公園で開催し、約80名の方々が参加した。

### 上下水道課

中井中学校女子バレーボール部は県大会で初優勝し、関東大会で全国大会の出場権を獲得し、全国大会の決勝リーグへと駒を進めた。

下水道事業は、管きよ設計業務委託を発注し、汚水幹線の築造工事の準備をした。

上水道事業は、認可見直し変更業務委託、久所浄水場内送水ポンプ取替工事等を発注した。

# 決算 主な質疑・応答

## 一般会計歳入

**問** 町税の収入未済額が増加している。徴収方法は。

**答** 専門の徴収員が担当。固定資産税徴収率は向上。

**問** いつでもどこでも納税ができるような検討は。

**答** コンビニ収納等は、手数料等の関係で時期尚早。

**問** 納税の困難な方への減免処置は。

**答** 十九年度に減免要綱を制定、二十年度より開始。

## 一般会計歳出

**問** 総務費の委託料が毎年増えているが。

**答** 電算関係、各種計画等の策定、公園管理等の経費の増。

**問** 道路照明灯設置費の執行額が低い。

**答** 自治会からの申請箇所を検討、三箇所のみ設置。

**問** 情報管理費(電子システム等)、適切な額なのか。

**答** 人口規模から効率は悪いと認識。費用対効果を見て今後の対応も必要。

**問** 庁舎等、ソーラーシステム導入の考えは。

**答** 現庁舎等への設備は難しい。今後、環境面からも検討課題の一つ。

**問** 情報漏洩防止策は。

**答** 職員一人一つのパソコンに暗証番号を付して管理。

**問** 東名インター周辺に宗教学法人の墓地造成計画がある。土地利用に支障は。

**答** 秦野地区に計画。秦野市と法人との協議次第。

**問** 九月を男女共同参画推進月間と定め事業展開は。

**答** 懇話会が講演会等を開催。生涯学習、福祉の活動も集中し、定着を図る。

**問** 団塊の世代が定年を迎え、就労機会の確保は。

**答** 生きがい事業団への参加を促す。

**問** 後期高齢者医療の保険料、年金からの天引よりも口座引き落としを申請すれば税金控除もあるが。

**答** 社会保険料控除の説明は九月の広報に掲載。

**問** 水質・土壌検査の結果は。

**答** 四つの河川の水質は年四回、十九項目を検査。砂利業者四社の土壌は年一回、十二項目を検査。ともに異常はない。

**問** 公共残土の土壌検査は抜き打ちやボーリング検査の必要もあるのでは。

**答** 今後の検討課題。

**問** 妊婦健診の補助回数拡大の考えは。

**答** 妥当な健診回数の検討、拡大を図っていききたい。

**問** 乳牛の導入・預託補助金はどの様に。

**答** 導入・預託の補助要綱に基づき対応。今後交付要綱の改正を図り、酪農振興に努めたい。

**問** 水源の森林づくり事業の測量は。

**答** 外周の測量が主で、指示書によりトラブルが起きないよう努める。

**問** 中井の特産物として深ネギを扱っていくのか。

**答** 特産品として奨励・作付け面積拡大をお願いする。

**問** 土壌改良(岩石粉末、ゼオライト)に補助する考えは。

**答** 補助制度が妥当か検討。改善センター図書購入

**答** 費の実績と利用状況は。

**問** 昨年八百八十八冊購入。入館者数・貸出冊数・貸出人数すべて増。

**答** 商品券事業は今後も続けるのか。

**答** 商工振興会全員に恩典があるか、精査して検討。

**問** 「フィルムコミッション足柄」の仔細について。

**答** 一市五町で負担し、南足柄に事務所を置く。映画、テレビ、CMの撮影場所の提供。

**問** 足柄竹林再生事業の現状は。

**答** 横浜の日本の竹ファンクラブが活動、5haを管理。

**問** 南部地区の土地事業優遇措置の検討とは。

**答** 一部上場七百社対象に調査。固定資産税の免除、軽減を含め考える。

**問** 中村川の雑色―鴨沢間で崩壊箇所があるが。

**答** 県に至急工事するよう要望する。

**問** 教育支援センターの現状は。

**答** 先生二名が付き、不適応児童・生徒を適切に指導。

**問** 教師用パソコンの活用状況は。

**答** 成績・報告書・データの作成が主で、活用度が高い。

**問** 青少年交流の洋上体験研修事業とは。

**答** 一市三町の中学生が、望星丸で海洋観測・星空観測など行った。

## 下水道特別会計

**問** 下水道事業の公債費は、今後どう推移していくか。

**答** 元利均等償還で平成三十五年位まで変わらず続く。

決算に  
対する

# 反対討論

小沢長男 議員

自公政権は庶民に増税と社会保障負担の引き上げを繰り返して、十九年度は、上空前の利益を上げている大企業・資産家には一、七兆円を減税し、庶民には定率減税の廃止で一、七兆円の増税をした。

大企業・米国の求める利益を優先しての労働法制の改善や規制緩和など、構造改革を推し進めての弱肉強食の政治により、国民の暮らしは失業・雇用不安、低賃金、物価高騰、重税など、さらに相次ぐ医療制度の改善や福祉削減などで国民の生活が苦しくなった。

財界・米国の言いなり政治による、国民いじめの政治から脱却できない福田政権は、国民との矛盾が解決できず政治を投げ出した。

平成十九年度の中井町は増税によって、十六・七％の増税となった。しかし、町民は、倒産、事業不振、競売、生活困窮などによって、厳しい生活を強いられる中で、収入未済額が町税全

体で約六、三二五万円にもなって、国保税は四、七〇八万円になっている。

格差社会、貧困化が大きな問題になっていて、増税攻勢のときに国民健康保険税の増税はすべきでない。私は反対しました。本当に

税負担に苦しんでいる世帯を救うことができる税の軽減措置を設けるべきです。

後期高齢者医療制度は、七十五歳に年を重ねただけで、重い負担を押し付ける世界どこにもない差別医療制度です。年齢の差別なく、誰もが安心できる医療制度を求めて、日本共産党は初めから反対しています。

周辺事態法で米国の戦争に地方自治体や国民を動員すると明記している。有事法制・国民保護計画は、日本や国民を守るためのものでなく、米国の戦争に国民を総動員させるために、平時から住民の防空訓練などにより臨戦体制の社会をつくりだすものと考え、日本共産党は反対してきました。

決算に  
対する

# 賛成討論

小清水招男 議員

ご案内の様に日本経済は、景気回復の兆しを感じるこ

とができない状況です。厳しい状況の中で平成十九年度の重点施策は中井町の総合計画に掲げられまし

た五つの基本目標を柱に「環境・創造元年」と位置づけ各種の意欲的な事業が展開されました。

平成十九年度の一般会計の決算状況は、歳入四十四億八、二二〇万三千元、歳出四十一億三、三四六万四千円で、実質収支で三億四、七七三万九千円の繰越額になりました。

歳入に占める町税の比率は七〇・四％で十八年度の七〇・九％より多少下がりましたが、堅調に自主財源の確保もでき、健全な財政運営状況と言えます。主な成果の一つは井ノ口保育園舎新築事業です。町民が待望していた施設です。併設する子育て支援センターとともに町の将来を担う子どもたちの成長を支える重要な施設となります。

今後は隣接の幼稚園との連携などさらなる努力をお願いします。

次に小児医療費の小学六年生までの個人負担無料の継続です。子育て支援策は交通費補助や給食費補助など住民ニーズは高いものがあります。今後先取りした施策展開を求めます。

次に下水道事業、水環境の保全を目指し、順次、公共下水道への接続可能区域を整備拡大されました。

次に町の将来計画策定に向けて企業動向調査や五分一幹線道路の改良調査など、南部地区への企業の進出に向けての立地要件の調査をされました。調査結果の活用をお願いします。

次に町内全ての学校のOA化推進です。最新の環境が整備されつつあります。さらに学校職員の一人一台の情報機器端末の設置に向けて努力をお願いします。次に環境審議会の設置です。活発な審議を通して、企業・住民・行政の全員参

加の目線に立った明快な目標設定と、関係者が誇りに思える施策展開に努力していただきたい。

また水源環境税を活用する水源林の整備は、安全でおいしい水を将来においても飲み続けられるよう計画的な推進をお願いします。

以上、主な成果ですが、本町の歳入の中に多額の未収金と不納欠損金があることも事実です。低所得者など生活弱者に配慮しつつ税の公平負担の観点からも、今後回収に努めていきたい。

また、各事業の審議の中で示された職員の窓口での対応の標準化・公平化などに対応するため各課で管理・運営する各種要綱等について、議会への公開に努力をいただきたいと思います。

最後に貴重な経費を最小の経費で最大の効果を挙げ、確実な執行をされました。決算認定にあたり賛成の討論とします。

# 規則・意見書

## 委員会提案

中井町議会会議規則の一部を改正する規則

法律改正に伴い条文の改正を行う。

医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を行うよう求める意見書

公立病院への財政支援、医師・看護師等の増員を県に要望した。(十一ページ全文掲載)

地上デジタル放送に伴う難視聴地域の解消を求める意見書

早急な中継局設置、相談体制の確立や支援策を国に要望した。(十二ページ全文掲載)

## 条例等

中井町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等

の一部を改正する条例

法律改正に伴い議員の報酬に関する規定が整備され

たことにより、関係する他四条例も併せて改正する。

中井町税条例の一部を改正する条例

公益法人制度改革により、公益社団法人・公益財団法人等新たな仕組みが創設されることに伴い所要の改正を行う。

中井町土地開発公社定款の一部改正について

公有地の拡大の推進に関する法律において、公社理事の権能及び監事の職務等についての改正に伴う一部改正。

### 主な質疑

問 監事の登記が法的に継続的に登記されているか。

答 理事の変更、定款の変更等その都度変更している。

### 補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

### 一般会計

一億三、六八八万九千円

の追加で、総額は四十一億六、二八八万九千円とした。

### 総務費

財政調整基金に一億円の積立て。

自治会活動に供する備品等の費用に二五〇万円計上。税制改正に伴うシステム改修費用として一、四五四万三千円を計上。

### 衛生費

七十五歳以上の高齢者の方の人間ドック補助として四〇万円を計上。

### 土木費

道路後退に係る費用として三五〇万円を計上。

### 消防費

防火水槽の設置場所変更により三六一万六千円を追加。

### 主な質疑

問 今回の一億三千万円強の補正理由は。

答 今後の計画的な財政の執行を図るため、財政調整基金に積み立てた。

問 荒廃地調査の目的、今後の対応は。町では荒廃地、休耕地を把握しているか。

答 農地の現況を把握し、国で新たな農業対策を図る。農用地区域は把握しているが、市街化区域と調整区域の農用地区域以外は把握していない。

問 防火水槽設置費の詳細は。

答 設置場所の変更による復旧費の増加、資材費の高騰による追加。

### 国民健康保険特別会計

療養給付費交付金返納金として、一、五九二万三千元等を追加し、総額は十一億一、九八二万円とした。

### 介護保険特別会計

支払基金への返納金が生じたため、三七二万三千元を計上し、総額は五億六、二九二万五千元とした。

## 中井町教育委員会委員の任命

現教育委員会委員の須藤黎子氏、三ツ谷清司氏が九月三十日をもって任期満了となるので、須藤黎子氏を再任、川瀬祐司氏を新委員として同意を求められ、賛成全員で同意した。

中井町鴨沢 須藤 黎子氏  
中井町井ノ口 川瀬 祐司氏

## 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

地方自治法第一八二条の規定により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を指名推薦で実施した。

当選告知書を議長が発行した。第十八期選挙管理委員は、四名で構成され、選挙管理委員長は互選となった。

中井町松本 山口 弘氏  
中井町井ノ口 近藤 達雄氏  
中井町境 井上 謙一氏  
中井町半分形 鎌田 司郎氏  
同補充員四名  
中井町雑色 柏木 五十二氏  
中井町井ノ口 中井 雅幸氏  
中井町境 相原 伸一郎氏  
中井町北田 安武 トミ子氏

## あなた自身で議場の雰囲気

次回の定例会は12月9日9時の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ！  
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

# 一般質問

## 九月議会

質問者本人が  
原稿を作成し  
ています。

### 地域防災計画の見直しは急務

成川保美 議員



**問**  
過去の災害経験から、二〇〇五年七月の中央防災会議では、地方自治体等が男女双方の視点に十分配慮して避難所の運営管理を行う

事や自主防災組織等の強化、災害時要援護者や女性の参画を促進する事等に修正され、改訂男女共同参画基本計画にも、男女共同参画の視点で、防災・災害復興体制を確立する事とされた。

中井町地域防災計画は二〇〇三年十一月に策定されているので、これらの対策が整っていないと思われる。

性犯罪等を未然に防ぐように治安の確保・防犯・避難所等における男女のニーズの違いの対策を明文化し、部組織廃止による事務分担の修正や見直しが急務。

各課の連携や有事の際の止める事に専念していく。



男女共同参画の視点で

各課の連携

職員の配置は検討課題とし、庁内の防災会議を密にし、災害の被害を最小限に食い止める事に専念していく。

職員配置体制等も必要と判断するが町長のお考えは。

**町長**  
二十一年度に修正

町の機構改革に伴う災害対策本部組織の見直し等、修正を行う必要がある事は十分認識している。

防災基本計画や修正事項に対する遅れは生じてしま

うが、現在の町行政組織の事務分掌と整合した運用が実質的に可能との判断から

県の地震被害想定調査の結果が出る平成二十一年度から中井町地域防災計画の修正作業に入り、その時には男女共同参画の視点も取り入れていきたい。

各課の連携は確かに必要、職員

の配置は検討課題とし、庁内の防災会議を密にし、災害の被害を最小限に食い止める事に専念していく。

町長は六月の定例議会において任意の県西地域合併協議会不参加を表明された。

某新聞社の取材に「生活圏重視」発言による「中井は離脱」報道に起因するものであります。

合併検討報告書による住民説明会を目前にしたこの時期、思いがけない新聞記事により決断をされたこと、「町長の中には住民は不在だった」と判断せざるを得ません。どの様にお考えか。

また「生活圏重視」発言の中、上地区広域行政の今後のあり方と、一市二町の連携についてのお考えは。予定されている地区懇談会の実施方法は。

### 今後の広域行政のあり方は

森 文嘉 議員



**問**

町長は六月の定例議会において任意の県西地域合併協議会不参加を表明された。某新聞社の取材に「生活圏重視」発言による「中井は離脱」報道に起因するものであります。



活発な意見が出された地区懇談会

**町長**

これまで通り継続

昨年の地区懇談会で、市町村合併について意見交換を行いました。今後合併に関する議論を進めるならば生活圏重視が前提という考えと、十分な議論も深めず、拙速な動きに転ずることは避けるべきという観点から任意の合併協議会への不参加を表明しました。また、消防や廃棄物処理

さらには福祉サービス業務などの広域行政は、合併論議とは切り離れた形でこれまで通り継続して行いたい。一市二町については八月から公共施設の相互利用を始めましたが、今後も生活圏域における課題などを相互に認識した中で広域的な取り組みをしていきたい。最後に地区懇談会では、検討会の報告書や生活圏域も含めた行政資料などを活用し意見交換を行いたい。

# 湘南西圏域の広域行政推進は

相原啓一 議員

# 委員会等の提言の反映は

相原啓一 議員



問

県西地域合併に関する検討報告書では、二市八町の代表的な事務事業を比較して掲載されている。

この調査で、各市・町の特徴が出ており、福祉や子育てに手厚い、生活しやすい、住民サービスをどの程

度提供できているのか等、合併の検討材料だけでなく本町の住民サービス向上に役立てる必要があるのではないかと思うが。

近年、住民の生活圏は拡大しており、住民の利便性向上のために広域行政の推進も必要です。現在二市八町や一市二町等での広域行政を進めておりますが、湘南西圏域の広域行政推進協議会への参加も必要と考えますが。

## 町長 必要性を検証

広域における事務事業調査結果の分析評価では意義ある資料として認識しており、本町における行政運営の参考資料として活用していきます。全般的にはソフト面に目を注いでいかなければいけないと、十分認識しております。

日常生活圏が市町村の枠を超えており、広域的な行政課題の場合では、湘南西圏域とのかかわりもあると認識している。

平成十九年度より、秦野市・二宮町との広域行政を円滑に推進しており、この協議会における連携体制を深めながら、その延長線上において必要性を検証します。できる限り多くのところと、広域行政を進めることがまちづくりの基本。

問

先人から受け継いだ歴史や文化を大切にし、次世代に引き継ぎ、より住みよい町誇れる町をつくり上げていくために、町民活動団体、事業所や行政がお互いの特性を生かし、町の課題や政策に取り組んでいる。

町より委嘱を受けた各種委員会や懇話会等があるがそれぞれの会の役割や特徴はあるものの、ここに参画している委員の皆さんは、これからのまちづくりに自らの意見を積極的に出しています。行政は、意見や提言、報告に、誠意を持って対応し、まちづくりに反映させることが責務ですが、委員会等の提言や報告をどのように処理をし、反映させているのか。

## 町長 政策課題を調整

機関の運営を推進していく場合には、所管課を中心に、委員会や懇話会等への



各種委員会の提言に誠意を

情報提供などが行われますが、案件によっては管理職や班長クラスで構成する幹事会などの庁内組織を設置するとともに、課長会議を総合的な検討組織として位置づけています。

提案された報告や提言は必要に応じて特別職・参事職からなる政策推進会議で政策課題の調整を行って

ります。今年度より参事職に提案や報告内容にもある、各課を横断して取り組むべき少子化対策や人口問題を含む七つの特定事務の執行方針を指示しており、その成果を早くまとめ、町民の意見の反映に努めます。

## 県西地域市町の合併について 考えてみませんか？



県西地域市町合併に関する検討報告書掲載表紙

# 防災対策の充実を

杉山祐一 議員



問

町民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるため、「中井町地域防災計画」に基づき、いろいろな対策がされているが、災害に対する町の考え方や組織の動き方についてお伺いします。

- ①災害時、災害対策本部は役場庁舎内に設置されることになるが、その際の中井中央公園の位置づけは。
- ②災害時の町職員の対応は。
- ③足柄消防組合との連携体制は。また、中井分署の建替え場所を役場庁舎と中央公園の間が理想ではないか。
- ④災害時の情報管理体制は。
- ⑤パンザマストの今後の使用訓練は。

町長 適切に対応

①広域避難場所や救護活動の拠点だけでなく、自衛隊の災害派遣や緊急消防援助隊の集結地として指定。

また、応急仮設住宅等の建設用地や、被災住宅の応急修理に要する資材置き場として想定している。

②地域防災計画に定めている情報の収集、住民の避難・救援・救護等の応急活動の確かつ効果的に行う。

③災害時は、救助・救急・消活動の主体となり活動し、県や町と連携して、有事即応体制の確立を図る。

また、一市五町の枠組みの中で、雑色地区が理想で、中央公園付近には設置しない。

④防災行政無線の効果的な活用や、防災関係機関と緊密な連携を図り、情報の収集と伝達を行い、社会的混乱等の二次災害を防止する。

⑤検討し、皆様が使用できるように考えている。

# 環境基本計画について

小清水招男 議員



問

平成二十年度、今まで事業分野ごとに個別に取り組んでいた環境の諸活動を一元化し環境基本計画を策定されます。

各地方自治体は地域にふさわしい独自の斬新な狙いを定め、取り組みをしています。横浜市のG30(ごみ排出量を30%削減・リサイクル行動)等たくさん取組例があります。

町民が期待しているのは、明確な町の環境未来予想と豊かな成果です。

次の質問をします。

①新たに設定される基本目標とその主旨

②今後策定される行動計画の手順

町長 分かり易い計画に

聴者の実績は。

①中井町の貴重な財産である水と緑は地球からの豊かな恵みであることを認識し、中井町から地球へ思いやりを込め、町の身の丈に合った実効性の高い環境目標を検討している。

②環境基本計画の素案に行動指針として位置づけを考



環境にやさしい取組み (太陽光発電)

えており、引き続き、議論を重ねる。

③傍聴者の実績は、一名です。しかしながら、町ホームページで、会議録を掲載し、町民等へ計画の進捗状況等を公開しています。

計画の策定は、今後実施する町民意見公募手続により、町民の意見をさらに反映させ、町民に分かり易い計画の策定に努めます。

③全ての関係者の協力が必要ですが、関心の度合を考慮する上で、環境審議会の傍

観する上で、環境審議会の傍



引用：横浜市防災対策資料

# 高齢者に生きがいを

小清水招男 議員

# 農業の危機対策を求めて

小沢長男 議員

問

国も、高齢者等の雇用の安定等に関する法律を改正し、団塊の世代に対応しています。町にも数百人規模の対象者がおられると推測します。町の対応をお尋ねします。

②ボランティア活動や文化活動などを希望される方に紹介する窓口  
③町職員の再任用制度の適用実績は。

町長

## 支援の観点で取組

団塊の世代の方々が健康

を保持し、培った技術や技能などを活用し、家庭や地域でどのようにセカンドステージを自らデザインしていくか、行政としてどうサポートしていくかという観点で取組を行うと認識している。

①生きがい事業団の活動支援や参加への呼びかけなどを引き続き推進しますが、高齢者等の再就職の促進対策など、国や県における労働行政のより一層の充実・強化を要望したい。  
②多方面にわたる住民参加活動への支援が行えるよう情報の一元化や対応窓口のあり方を検討します。  
③町職員の再任用制度の適用実績はありません。  
今後は、専門性や技術力などが求められる自治事務の円滑な推進を図る上でも必要に応じ、再任用制度の活用を図りたい。

問



途上国の需要の増大や、地球温暖化による生産の不安定化、穀物のバイオ燃料化、穀物市場への投機マネー等により、穀物価格が急騰し、家畜飼料価格が四割も高騰し、燃料、肥料も値上げされ、酪農は経営危機に直面しています。

有機肥料の供給源としての酪農を守るために、乳価の引き上げ、飼料価格、飼料作物への補助が必要です。軽油引取税減免の簡素化を図り、農家が申請しやすくする。

雨らしい雨が降らず、野菜の品質、収量も落ち収入が低下します。畑の灌漑施設が必要で、作物のためには、点滴灌水が良いとされます。この機材、水道の立ち上げなどへの補助、五



危機に直面する酪農経営

〇ミリパイプによる運搬用タンクへの給水施設の整備、灌漑用貯水槽の整備、水道料金の減額を図る。  
以上を求め考えを伺う。

町長

## 関係機関と検討

原油や穀物価格の高騰で農業経営も深刻な事態に陥って、施設園芸農家も大幅なコストアップをまねき、飼料価格の高騰で、家畜の

えさの大半を輸入に頼る畜産経営の存続自体が危ぶまれている。灌漑施設は農業に必要不可欠です。  
利用可能な資材や貯水槽等の灌漑施設整備や高騰する肥料価格に対する補助金等、関係機関と協議しながら検討していく。  
軽油税減免手続きの簡素化を働きかける。水道料金の減免は考えていない。



生き生き仕事生きがい事業団

# 高齢者差別医療は必ず廃止を

小沢長男議員

問

後期高齢者医療制度は、当面の保険料が下がっても、二年ごとの保険料の見直しで、負担割合が一〇%、一五%、二〇%とどんどん増えていくことになっているため二〇二五年には、今の約二倍以上の十六万円になります。しかも二〇二五年

には、後期高齢者の医療費を約五兆円削減できると試算しています。本質は、高齢化社会の進展によって増

が見込まれる高齢者の医療費を無理やり抑え込もうとする差別医療制度です。七十五歳以上の高齢者からも保険証を取り上げることが可能にしたまま法改正をし

問

# 合併検討会への参加は必要か

小沢長男議員

## 町長 制度の理解を願う

新たな「後期高齢者医療制度」は国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、高齢者の方が安心して医療を受け続けられるように設けたものです。資格証明書の運用については、相当の収入があるにもかかわらず、保険料を払わない悪質なものに限り適用をする。保険料を天引きから普通徴収に変更できることを周知徹底することにした。制度の理解を頂きたい。

私は六月議会で「任意の合併協議会に参加すべきではない」と求めた、町長は「生活圏を重視する」として、「合併協議会には参加しない」と答えている。にもかかわらず、第五回「県西地域合併協議会」に参加して、しかも、「今後、発足させる任意合併協議会のあり方を模索する」との小田原市長の提案に賛同しているのはなぜか。

「合併を断念」と報道され、「合併協議会に不参加」を表明しながら、今後引き続き、「県西地域合併検討会」に参加する意味があるのだろうか。二月の足柄上郡町村議会議員研修会で当時全国町村議会議長会政務・議事調査部長の岡本光雄さんが全国を回って「合併してよかった」という声は聞こえてこない、「議会が消え、自治権が失われている」と講演されましたが、合併のデメリットも十分に知らせて



デメリットも十分に知らせて

## 町長 広域行政上必要

任意の合併協議会を設置したものの、合併をなしえなかった事例の検証、そして、合併した市町が抱えている課題やデメリットについて、県と共に幅広い観点から評価・検証を行い、関連に議論を積み上げることが、本町における、今後の広域行政上の連携や将来の町づくりの上にも、有益なことと考える。地域懇談会では、忌憚のない意見交換をしたい。

# 県への 要望

## 医師・看護師を増やし地域医療と 公立病院の充実を行うよう求める意見書

今、全国で医師・看護師・助産師不足によって地域の病院や診療所が閉鎖され、必要な医療が受けられない事態が進行しております。特に産科や小児科、救急等を受け入れる病院が減っているのも事実です。

それに対し国では、現状を認め、緊急対策「5つの安心プラン」において、医師不足対策に人材難や過重労働が特に深刻な救急、産科、へき地の医療を重点支援するため、勤務医に手当てを直接支給できる仕組みを設け、96億円を計上した。

神奈川県においては、県民1人あたりの、病院数、病床数、医師数、看護師数とも、全国最低ランクであり、医師・看護師・助産師不足により医療サービスは低下傾向にあります。

また、県西部地区においては、救命救急センターがなく、伊勢原市の東海大学病院まで行かなくてはなりません。

特に6病院の医療は高度な特殊性と専門性を有し、さらに足柄上病院は県西部の中核病院となっている。よって、県においては、これ以上の医療サービスの低下を食い止めるための経営改善や、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1、公立病院への財政支援を強化し医療機能の充実を図ること。
- 2、医師、看護師、助産師確保対策を抜本的に強化すること。県立大学における看護師、助産師養成定数を大幅に増員すること。
- 3、地域の救急医療充実のために救急告知病院に対する財政的支援を大幅に増額すること。
- 4、県西部2次医療圏に3次救急病院を設置すること。
- 5、県立6病院を地方独立行政法人化することなく、財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月12日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

意見書  
に対する  
意 見

### 賛成討論

小沢長男議員

医師不足による病院の閉鎖、医師の過重労働、救急患者のたらいまわし、医療難民など、全国各地で地域医療が崩壊しています。なぜ、これほど深刻な医療崩壊が起きたのか、その根本原因は、医療費の抑制のために、医学部定員の削減を閣議決定までして、医師の養成数を減らしてきた政府の失敗にあります。

医師・看護師・助産師不足による医療崩壊はここ神奈川の足元でも進行しています。県下の救急告示病院は減少し、救急の輪番制が維持できなく、救急車の受け入れ病院探しが困難です。

公立病院は地域医療を支える柱として、地域で不足している医療や不採算部門の医療（へき地・救急・災害医療等）を担い、また、がん治療や小児・周産期・難病医療等特殊医療を行うセンター的役割を担っている。公立病院の六割以上が赤字経営です。この背景には、

診療報酬の引き下げや政府の医療費抑制策、不採算医療に対する国の財政措置の削減などが影響している。

医療崩壊の深刻化の中で、さらに政府は公立病院改革ガイドラインにより経営の効率化と病院の縮小、切捨てを大規模に進めるとしている。医療崩壊を食い止めるためには医師、看護師、助産師の確保や公立病院への財政支援など緊急・抜本的な対策が必要です。

県は六つの県立病院の地方独立行政法人化を進めている。独立行政法人化された公立病院の例のように、不採算部門が縮小、切捨てされ、県立病院の専門医療・政策医療や地域医療の中核としての役割が縮小される、または病院そのものが廃止される危険性、独立採算を基本とし、患者負担が増える恐れもある。国の総医療費抑制政策により医療を受ける権利が侵害されようと

している時に、県は住民の医療を守る柱としての機能発揮が求められる。以上のことから地域医療の充実と県立病院の直営を求めていくことが重要です。

意見書は、県西部に三次救急病院の設置を求め、県立六病院を地方独立行政法人化しないで財政支援強化を求めている、県立上病院は民間が病院経営ができず、不採算部門を県が担うことで運営ができてきたことから独立行政法人化では地域医療が守れないと考える。

公立病院ガイドラインは、独立採算を原則とし、一般会計からの赤字補填を制限することや廃止・統合を検討すべきとしている。病院数や病床数削減など財政収支面だけの観点から計画を立てさせるものです。国民誰もが安心して医療にかかるとするために、医療費の抑制だけを目的とした医療報酬の引き下げ、医師数の削減、病床数の削減など病院の経営を危うくする医療政策の転換も求め、意見書に賛成し討論とする。

# 国への 要望

## 地上デジタル放送に伴う難視聴地域の解消を求める意見書

テレビ放送用の電波が、現在のアナログ方式からデジタル方式に切り替わる2011年7月24日まで、既に3年を切ったところである。

総務省での地上デジタル放送移行への周知も積極的に行われ、その受信世帯も増えているところではあるが、本町は中山間地のためアナログ波の受信が困難で共聴アンテナで視聴する世帯が、町域全体の半数近くを占め、多くの世帯で地上デジタル波の受信ができない状況である。

国の計画では、2009年12月までに建設する秦野市内の中継局からの受信状況により、町内への置局整備も検討されているものの、完全移行時に迫る遅れた対応から、テレビが見られなくなる恐れがあると町民の不安は募るばかりである。

一方、当町としても共聴施設管理者への指導や相談、さらには地域情報化対策など多面的な検討を行うものの、送信範囲が不明瞭なため、見極め時期の遅れによる町民生活への影響を危惧しているところである。テレビ放送は、国民すべてが共有する情報メディアであり、また娯楽としての役割は高く、生活の一部としてなくてはならないものとなっている。

よって、国においては難視聴地域解消のため、計画する中継局設置等の対応策を早急に前倒し施行し、その結果に基づき、共聴施設の改修や地域情報基盤整備などにかかる財政支援策の確保と拡充に努めると共に、高齢者や低所得者等、さらには地形的要因からテレビ難民が発生しないよう、相談体制の確立や支援策を早急に講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月12日

衆議院議長 河野 洋 平 殿  
参議院議長 江田 五 月 殿  
内閣総理大臣 福田 康 夫 殿  
総務大臣 増田 寛 也 殿  
財務大臣 伊吹 文 明 殿  
厚生労働大臣 舩 添 要 一 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を行うよう県に対しての意見書提出を求める陳情	9月2日	文教民生常任委員会付託	中井町教育委員会委員の任命について	9月12日	同意 (賛成全員)
行政報告	9月2日		中井町教育委員会委員の任命について	9月12日	同意 (賛成全員)
一般質問	9月2日		健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月12日	報告
中井町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	9月3日	原案可決 (賛成全員)	中井町土地開発公社の経営状況の報告について	9月12日	報告
中井町税条例の一部を改正する条例	9月3日	原案可決 (賛成全員)	中井町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	9月12日	指名推薦
中井町土地開発公社定款の一部改正について	9月3日	原案可決 (賛成全員)	中井町議会議事規則の一部を改正する規則	9月12日	原案可決 (賛成全員)
平成20年度中井町一般会計補正予算(第1号)	9月3日	原案可決 (賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告(平成20年陳情第1号)	9月12日	採択
平成20年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9月3日	原案可決 (賛成全員)	医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を求める意見書の提出について	9月12日	原案可決 (賛成全員)
平成20年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月3日	原案可決 (賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告(所管事務の調査について)	9月12日	報告
決算の認定について(平成19年度中井町一般会計歳入歳出決算)	9月12日	認定 (賛成11反対1)	地上デジタル放送に伴う難視聴地域の解消を求める意見書の提出について	9月12日	原案可決 (賛成全員)
決算の認定について(平成19年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)	9月12日	認定 (賛成11反対1)	議員派遣の件について	9月12日	承認
決算の認定について(平成19年度中井町老人保健特別会計歳入歳出決算)	9月12日	認定 (賛成全員)	議員派遣結果報告について	9月12日	報告
決算の認定について(平成19年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算)	9月12日	認定 (賛成全員)	議会運営に関する事項	9月12日	議会運営委員会閉会中の継続審査
決算の認定について(平成19年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算)	9月12日	認定 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 地上デジタル放送の受信対策について (2) 下水道整備について	9月12日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
平成19年度中井町水道事業会計決算の認定について	9月12日	認定 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 認定こども園について (2) 児童・生徒の安全対策について (3) 後期高齢者医療制度について	9月12日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査

\*議長は採決に加わりません。(1名欠席)

# 県議長公視察報告

愛知県蟹江町 —— 平成二十年八月二十一日

議長 武井一夫

蟹江町は、面積十一・一平方キロメートル、中井町の約半分の面積ですが、人口は三・七倍の約三万七千人。そして、町全体が海拔〇メートルの土地で、河川・沼地が約四分の一を占める水郷地帯です。

今回の視察は、先進的に行政改革に取り組み蟹江町の政策、「ユニークで魅力あるまちづくり」が、他の市町村の模範となる事業という事で視察を行いました。

町長が執筆した「自治体経営はジャストインタイム・利益を生む組織管理に向けて」の資料に沿って町長から説明を聞きました。

## 〔観光資源を生かす経営〕

民間の温泉施設の敷地の一部と、天然温泉を無償で提供してもらい、「天然かけ流しの足湯(十三人位)」を設置した。設置費は「日

本宝くじ協会」の助成制度を活用しました。足湯(有料)の評判は高く、連日満員状態で、休日には三百人からの利用客がある。

この事から、この温泉資源を観光や健康づくりに大いに活用していき、足湯と共に町の歴史的遺産、文化の発掘にも力を注ぎ、「利益を生む」観光施策へと展開を図っている。

## 〔幹部はマネージャー〕

行政管理から行政経営へと変革させるため、課長職以上を「マネージャー」と呼び、マネージメント感覚を持って人を動かす意識を浸透させ、様々な提案を出せる組織へと改革を進めた。

## 〔ジャストインタイム〕

改革の重点項目の中で、直接住民に影響を与える受益者負担(保育料・公共施設の利用料・水道料金)等、

の値上げを行った。

議会からは、税制改正の余波で住民から苦情が殺到している時期に、と強い反対もありましたが、町の将来を考え、健全財政を維持して行くには今しかないという了解を得た。

ジャストインタイムの考えは、行政全体に浸透し、各分野で効果が表れていると説明された。

横江町長は、かつてトヨタ自動車系会社に勤務されており、町長に就任されるや、強いリーダーシップを發揮され、民間並みの経営

感覚で、「利益を生む組織」の実現に取り組まれた。

そして、中井町では、パークゴルフが多くの方々に愛され、経済効果を上げているように、蟹江町では、人気の高い足湯を活用して、「利益を生む」町興しを図っている。

将来に渡り、町を改革し発展させて行くためには、歳出削減ばかりではなく、財政力を高める施策にも取り組んで行かなければ、町は生き残れないと、今回の視察で強く感じた。



足湯で健康づくり

# 議会一〇メモ

Q 議会は、誰が招集するの？

A 町議会には、定例会と臨時会があります。定

例会は町長が招集し、地方自治法に規定され、かつ、町の条例で定めています。招集時期が決められており、年四回、三月、六月、九月、十二月に各定例会が開かれています。

中井町議会では、曆年に合わせて三月議会を第一回として、十二月議会の第四回定例会まで〇年第〇回定例会と呼んでいます。定例会では、町長から提出された議案と、議員発議による議案の審議が行われます。

また、一般質問が許されており、議員個々が町政運営や町長の政治姿勢について質問することができます。

Q 臨時会は、何をするの？

A 臨時会は、次の定例会まで待ってられない突発的な議案を審議するために開かれるもので、特定の件名を示して、招集するものです。

## 議会が議決する主な事項

- ▼ 条例を制定、改正、廃止すること。
- ▼ 予算
- ▼ 決算
- ▼ 地方税の賦課徴収、使用料、手数料の徴収に関すること。
- ▼ 条例で定める契約の締結や、財産の取得又は処分をすること。
- ▼ 副町長、教育委員、監査委員などの選任

# \*\*\*\* 議会のうぶき \*\*\*\*

## 八月

11日 町の将来構想調査研究会  
全会協議会

県西地域市町合併に関する検討報告書（案）の課題等を研究した。

25日 議会運営委員会

九月定例会の運営について協議した。

26日 議会運営委員会正副委員長事務局長研修会

分権時代に期待される議会・議員の活動について、研修を受けた。

## 九月

2日 定例会本会議

3日 定例会本会議  
全会協議会

都市マスタープランの改訂について、行政から説明を受けた。

会議規則の改正について協議した。

8日 定例会本会議

10日 定例会本会議  
全会協議会

各常任委員会の活動状況に

ついて、報告があった。

12日 定例会本会議  
全会協議会

町の健全化判断比率及び資金不足比率、一般会計のバランスシート、中井町土地開発公社の説明を受け、質疑を行った。

16日 議会運営委員会

一般質問の質問時間について協議した。

26日 町の将来構想調査研究会

自立する豊かなまちづくりについて研究した。

## 十月

6日 議会だより編集委員会

17日 議会だより編集委員会

23日 全会協議会

一般質問の質問時間について協議した。

28日 議会だより編集委員会

29日 上郡議長会広報編集委員研修会

議会だより編集についての研修を受けた。

# 委員会活動

## 総務経済常任委員会

8月18日

地上デジタル放送の受信対策について審議した。

9月4日

地上デジタル放送に伴う難視聴地域解消を求める意見書と、閉会中の所管事務調査について審議した。

9月4日（協議会）

下水道整備について行政から説明を受けた。

10月22日（協議会）

砂利採取区域の現状と跡地利用について説明を受け、砂利採取場を視察した。

## 文教民生常任委員会

9月5日

付託された陳情審査を行い、県の地域医療の充実について調査・研究した。

医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を行うよう県に対しての意見書と、閉会中の所管事務調査について審議した。

10月16日（委員会・協議会）

認定こども園、児童・生徒の安全対策について行政から説明を受けた後、審議した。

# 町民の声

高橋あさ子（古怒田）

議会だよりを読むことで町の現状や、議会の動きなどの多くを知ることができます。しかし、議員の皆さんの個性や活躍などを知るには、議会を直接見るのが私たちにできる一番の行動と考え、毎年欠かさず議会傍聴をしてきました。

今回も、どなたがどのような質問をされるのか楽しみに議場に入りました。傍聴席は男性の方が大半を占めており満席で、町政に対する関心の深さを感じました。

一般質問は、どれもが身近なことがばかりで興味深く聞かせて頂きましたが、同様の質問が続いたようで、事前に調整ができないものかと思いました。

傍聴する人も、私語を慎み熱心な議論の迷惑にならないようにしたいものです。これからの議員の皆さんの活躍に期待いたします。

議会事務局

# 編集後記

今年も紅葉の季節になり、山も色づいてきました。町では、中井誕生100周年の各種行事が順調に行われ、町民の皆様も楽しまれていることと思います。

六月議会で後期高齢者医療制度への移行により、人間ドック補助の対象から漏れた七十五歳以上の高齢者に対する町独自の補助を決議し、九月議会の補正予算で具体化され、決算審議も行った。

今後も町議会では、社会や制度の変化に対応するため活発な委員会活動を継続し、また、町民に親しまれる議会だよりづくりも進めていきます。（植木）

## 議会だより編集委員会

- 委員長 植木 清八
- 副委員長 原 憲三
- 委員 森 丈嘉
- 委員 岸 光男
- 委員 小沢 長男

問い合わせ

〇八一一三九〇五